

発信日時 2025/09/30 11:15:17

受付日時 2025/09/30 11:15:16

取扱日 2025/09/30

事業者コード: 0000001849 利用者名: 株式会社 W i n s t a r

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税	所得金額総額	6,861,067円
法人事業税	申告納付税額	194,100円
特別法人事業税	申告納付税額	71,800円
法人県民税(法人税割)	課税標準総額	1,029,000円
法人県民税(法人税割)	申告納付税額	45,600円
法人県民税(均等割)	申告納付税額	35,000円

納税者の 氏名又は名称	株式会社W i n s t a r
発行元	東京都新宿都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-3369-7151
受付番号	R1-2025-21155233
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/08/01 ~ R07/07/31
提出先名	東京都新宿都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250930111515.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎

申告年月日

東京都新宿都税事務所長 殿 4011201023198

修正・更正の決定による

Header information table including address (東京都中野区松が丘1-32-6), business type (芸能タレントなどのマネジメント等), and representative name (緑川 晴郁).

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの事業年度分の道府県民税特別法人事業税の確定申告書

事業税

Main table for Business Tax (事業税) with columns for Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), and Tax Amount (税額).

特別法人事業税

Main table for Special Corporate Business Tax (特別法人事業税) with columns for Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), and Tax Amount (税額).

Summary and calculation table for Corporate Income Tax (法人税) and other tax-related items, including final tax amounts and payment requests.

第六号様式

道府県民税

関与税理士名

スタンダード会計事務所 野口 仁

電話 03-6384-2345

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・8・1 令和 7・7・31	法人名	株式会社Winstar
----------------------	-----------------------	-----	-------------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地	
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動				
東京都中野区松が丘1-32-6		12	1	異動区分	異動の年月日	名称	所在地	
特別区内における従たる事務所等								
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	設置	異動	名称	所在地	
1 千代田区	(外 箇所)							
2 中央区	(外 箇所)							
3 港区	(外 箇所)							
4 新宿区	(外 箇所)							
5 文京区	(外 箇所)							
6 台東区	(外 箇所)							
7 墨田区	(外 箇所)							
8 江東区	(外 箇所)							
9 品川区	(外 箇所)							
10 目黒区	(外 箇所)							
11 大田区	(外 箇所)							
12 世田谷区	(外 箇所)							
13 渋谷区	(外 箇所)							
14 中野区	(外 箇所)							
15 杉並区	(外 箇所)							
16 豊島区	(外 箇所)							
17 北区	(外 箇所)							
18 荒川区	(外 箇所)							
19 板橋区	(外 箇所)							
20 練馬区	(外 箇所)							
21 足立区	(外 箇所)							
22 葛飾区	(外 箇所)							
23 江戸川区	(外 箇所)							
合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)			1	均等割額の計算				
区分		税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 (ア)×(イ)×(ウ)			
特別区のみ に事務所等 を有する 場合	主たる事務所等 所在の特別区	事務所等の 従業者数 50人超						
		事務所等の 従業者数 50人以下	7,000.0	1.2	7,000.0			
	従たる事務所等 所在の特別区	事務所等の 従業者数 50人超						
		事務所等の 従業者数 50人以下						
特別区と市町村 に事務所等を 有する場合	道府県分							
	特別区(市町村分)	事務所等の 従業者数 50人超						
		事務所等の 従業者数 50人以下						
納付すべき均等割額 + + + 又は + +					7,000.0			
備考								

